

令和 5 年 9 月 吉日

組合員各位

ヤマトデータベース協同組合

インボイス制度に対応した請求書について

初秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は組合事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、いよいよ令和 5 年 10 月よりインボイス制度が開始されます。

当組合で発行しております高速道路利用料金の請求書におきましても、令和 5 年 10 月利用分請求書よりインボイス制度に対応した「適格請求書」を発行いたします。

カードをご利用の組合員企業様におかれましては、組合が発行する高速道路利用料金の請求書を「適格請求書」としてご利用可能ですので、従来どおり高速道路利用料金で仕入税額控除を受けることが可能となります。また、適格簡易請求書を取得するために「ETC 利用照会サービス」へのご登録は不要です。

(国税庁／道路会社により正式な見解が令和 5 年 9 月 15 日に発表されました)

変更後のレイアウトにつきましては現在最終調整中ですので今しばらくお待ちください。また、ご不明な点がございましたら、事務局又は各担当者までお問い合わせ下さい。

今後ともよろしく願いいたします。